疲弊する事業所への後押しとは到底言えない

次期改定の基本方針と主な取組を概説する

型コロナの追い打ちもあり、

経営悪化に歯止

発行所 北海道保険医会

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目

北海道医師会館3F TEL.(011)231-6281 FAX.(011)231-6283

編集発行人 加藤 康夫 ●毎月5·20日発行 ●定価1部〒共120円 ●郵便振替02790-3-20354

Eメール info@h-hokenikai.com

本会のホームページアドレス

http://h-hokenikai.com/ 是非ご覧ください 主な目次-

会員訪問

読後感

)時論「格差の解消を」 を強化」を強化」の分化

面

歯科保険診療研究

·歯科 出張保険講習会 開業医の実務セミナ 2 面

称変更予定)

に、

する。

性の確保」の5本を柱 引き上げられ、 取組を進めるとしている。 確保・介護現場の革新」▼ 制度の安定性・持続可能 -ビスの基本報酬が 末までの半 2 0 2 1

業務継続計

画

BCP

指針の整備、

受講することを義務付け

示

1. 代議員定数

3. 選挙管理者

4. 選挙の実施

ブロック選挙区名

対象区域

札幌ブロック

【対象区域】

道南ブロック

道北ブロック

【対象区域】

道東ブロック

【対象区域】

札幌支部

2. 任

症基礎研修を3年以内に

記の通りとなっております。

期

までとなります。

札幌ブロック

道南ブロック

道北ブロック

道東ブロック

代議員定数

36名

15名

10名

14名

等の策定、研修や訓練

E 施

> は、 る

各種加算を新たに

創

告

-ショ

0)

設する等報

5 年、 立支援・重症化防止の 組の推進」▼「介護人材の アシステムの推進」▼「自 産年齢人口の減少が進む 40年に向け▼「地域包括ケ が増大・多様化し、 介護サービスの需 生 取 た上で、全ての介護サー 会の開催、 ビス事業者を対象に委員 3年間の経過措置を設け 取り組むことを求める。 事業者に対して日頃から の備えと業務継続に向け

状況等の公表や、介護

の対応力向上として取

組

直接携わる職員のうち、

たない全員に対して認知 医療・福祉関係資格をも の推進」では、

認知症

·般社団法人北海道保険医会

代議員及び予備代議員の選出について

本会定款第25条に基づき代議員及び予備代議員の選出を行います。

代議員、予備代議員は2年に1回、改選年の4月中に各ブロックにおいて、

会員による選挙により選出致します。代議員選挙に関する主な事項は下

記

ることができるのは本会会員に限られます。

各ブロックの管理者は下記の通りです。

立花

伊藤

野川

橋本

詳細は本会事務局にお問い合わせ願います。

各ブロック選挙区代議員定数及び選挙管理者

函館地区支部、小樽・後志支部、千歳支部、恵庭支部、北広島支部、石狩支部、羊蹄地区 寿都地区、岩内古宇郡地区、室蘭地区、胆振西部地区、石狩地区(歯科)、後志地区(歯科)

岩見沢支部、留萌支部、上川北部支部、三笠支部、旭川地区支部、富良野地区支部 空知南部地区、夕張市地区、美唄市地区、空知地区、滝川市地区、赤平市地区、芦別市地区、

深川市地区、宗谷地区、空知地区(歯科)、上川地区(歯科)、宗谷地区(歯科)

各ブロックの代議員定数は別表の通りです。なお、代議員とな

今回選出する代議員の任期は2023年度代議員選挙終了時

啓

寧

诱

本会定款第15条及び選挙規則第25条並びに第26条に基づ

き、各ブロックにおいて会員による選挙を実施します。立候補の

届出期限は2021年4月2日(金)で、投票は郵送による投票とし

送付期日を4月16日(金)までと致します。なお、届出手続き等の

予備代議員定数

36名

15名

10名

14名

一般社団法人北海道保険医会

藤

選挙管理者

啓

寧

透

立花

伊藤

橋本

康夫

会 長 加

哲義

地域包括ケアシステム

地域連携

り、 が75歳以上となる202 生するなか▼「感染症や災 また全ての団塊世代 の対応力強化」を図

継続的に提供できるよう、 必要なサービスが安定的・ 力強化」では、 対応力強化 利用者に

感染症や災害への対応

0.1%上乗せされる。

策として基本料がさら に

連携を求める。 民の参加が得られるよう 実施に当たって、地域

避難訓練等

新型コロナ感染症への対

感染症や大規模災害が発

新型コロ・

対応では、

を義務付ける。災害へ

のの

改定のプラス0・54%を上回る改定率ではある。 昨年12月23日に公表した。改定率はプラスロ・70%で、 労省は次期介護報酬改定の審議報告を概ね取りまと プラス改定は2回連続、 めがか 原則9月末ま しかし から 前回 一論の末、 た上で対応の充実を求

での特例的な評 このうち0・

価となった。

05%は新型コロナ対応として、

の比率を求める方向とし の提供に当たる看護職員 算で対応するという。 訪問看護については議 看取り対応に関して ガイドラインを整備 実際に訪問看護

護分野のデータベース「C ン情報)」(一体化後に名 SIT(リハビリテーショ ケアの内容等)」と「VI H 0) 「取組の推進」では、介 ASE(高齢者の状態や

連携や、 める一方、 める。 ケアシステムの構築に努 じたサービスの確保等、 る。 また、 地域の特性に応 医療・介護 柔軟に評価す

0)

2021年度

介護報酬改定

改定率はプラスの・ど

テータ活用

自立支援・重度化防 正 る。 活全般の計画に基づくケ

年以内に栄養マネジメン アの実施も新たに評価す ト加算は廃止し、 施設系サービスでは3 現行

0) メント対策を求め、 表あるいは第三者から 症GHでは自己評価の公 全ての事業者にハラス

栄養士に加えて管理

通所系サー

制度の充実

実を求めていく。

ピックアップする仕組み

全国で目下15の県が

分析、お似合いの男女を

属性をAIが読み込んで 補助してくれる。男女の と費用の3分の2を国が

外部評価を受けることと 認知 見直す。

報のケアマネ等への提供 を求めると共に、 活面の課題に関連する情 いて、要介護者の社会生 居宅療養管理指導にお 様式を

リや日々の過ごし方への 学的評価に基づくリハビ 寝たきり防止の観点から 度化防止、 ビスで創設する。 アセスメントの実施、 通所・居住・多機能系サー 全ての利用者に対し、 を評価する加算を、 施設系サービスでは重 廃用症候群や 医

生 業務の負担軽減 よりサービスの質向上、 担軽減や手続き効率化に 運営基準の緩和、文書負 効率化

者双方にな 引き上げる 今回の

なっている 定が望まれる。 の生活 では、ますます介 ようなわずかな 負担の少ない改 る。事業者・利用 !は一層厳しく

> 活事業」を支援する▼A Iを活用した自治体の「婚

Iを使ったマッチングシ

0) を振るって \Diamond

を行う介護事業者と利用 新型コロナは猛威 ており、感染対策

指摘されており、そこで

の主要因は未婚と晩婚が

能だ。国は来年度からA 政府が頼ったのが人工知

とフィー 置の下要は、 における 本報 る上位区 口腔衛生管理加算ではC A S E 酬 に組み込み廃止、 分が新設される。 ドバックを受け へのデータ提出 件を緩和して基 口腔衛生管理体 3年の経過措

約8万組だった婚姻件数 データでは2000年に 落ち込みそうだ。少子化 コロナ禍の昨年はさらに 少子化も進む。厚労省の 一昨年は約6万組。

結婚する若者が減れば

提出してフィードバック 利用者に関わるデータを プランに反映させること CAサイクルによりケア を受ける。その上でPD 全ての する。 基本サービスとして実施 士の配置を求めた上で、 加算も同様となる(後述)。 口腔衛生管理体制

適正化·重点化

八材確保と革新

職員の待遇や職場環境の 見守り機器等テクノロ 改善により人材を確保、 現場の核心」では、 介護人材の確保・介護 介護 能性の確保」では、 なサービスは確保しつつ、 制度の安定性・持続可

ジーの活用や人員基準・ する。 報酬体系の簡素化を推進 図る。 各加算の整理統合など、 護における月額報酬化や 評価の適正化・重点化を 各サービス提供形態毎 また、療養通所

続き改定の 性が大きく、本会は、引き 護崩壊を悪化させる可能 の内容を検討し、

ステムとやらを導入する

苫小牧支部、日高支部、帯広・十勝支部、釧根地区支部、オホーツク支部、胆振地区(歯科)

異な話である。民間なら が判断し、そのお告げを 女の機徴を神ならぬ機械 いざ知らず国がお墨付き ありがたく受け取るのも に一役買っていたが、男 ばさん,がカップル誕生 身長や学歴などを入力す ビスでは、女性が男性に 70組のうち、33組がAI は成婚に至ったカップル 導入している▼ある県で とか▼昔なら"お節介お る形にしない点が秘訣だ るが、AI婚活は条件を絞 求める条件として収入、 る。一般のマッチングサー 支援とかなりの確率であ を与えて税金での運営に

機関が地域で持つ役割を

とで、

かかりつけ医の

厚労省は、個々の医

来

(仮称)」に大別するこ

も診療科に拘らず、

分

に医科では100点

であ

ħ

ば、

した上で、

診療報酬-それを明

入された院内感染防止

残る。地域によっては、

財源を浮かせる手段とし

示されている図2。

て利用されないか不安が

前回改定で導

け隔てない支援を受け

ける見通しだ図1。

染症が確認されて、 新型コロナウイルス

場合に、

基本診療料

と歯科で違いがあるの

てきた。

を展開していく。

はならな

(止予防策として医科

外来患者への感染

再診料をはじめとする

かねてより本会は初

.科歯科格差を指摘し

ない。

コロナ禍におい

を設けるのは納得でき

充分とは言えないまで 交付事業」「医療機関・ 染症対応従事者慰労金 緊急包括支援交付金 る支援の違い 薬局等における感染拡 コロナウイルス感染症 感染症患者の受け入れ 新型コロナウイルス感 はあるが、 外来によ 講じた上で診療を行っ 児外来診療において特 算点数が示された。小 の外来診療に対する加 に必要な感染予防策を

6歳未満の乳幼児

差はないにも拘らず、

医科と歯科の点数に差

格差が是正されない可 延長されることになり、

医療機関においても、 持続化給付金」「新型 事業を行ってきた。

に対していろいろな支 様々な職種・国民

が経つ。このコ 国や都道府県 ている。

上の臨時的な取扱とし 感染症に係る診療報酬 ら新型コロナウイルス

かし、

昨年暮れに厚労省か

する考え方及び実践に れることは評価できる。 0) るというもの。小児へ 新たな加算が実施さ 感染防止に対

歯科では55点を加算す る。当初、 の格差を示すべきであ いた。しかし9月まで おいて検討するとして 3年度予算編成過程に 3月以降は の要件に、 対策のための施設基準

前回改定で導入された 行うことが追 施設基準・減算制度は 対策に係る職員研修を は新たに院内感染防止 今次改定で 加され、

共通に実施するべきも を診療報酬として求め のに対する対等な評価 するための、 れた環境で医療を提供 て安心・安全が確保さ 本会は、 差解消を訴える運動 患者にとっ 、医科歯科 医 日科歯科

|解

資源を重点的に活用する

また、

外来医療を

(仮称)」を新たに設

かりつけ医」と「医療資

源を重点的に活用する外

外来機能の分化を強化

データ収集とさらなる患者負担

外来医療を 2つに大別

外来を基本とする「医療 るために、紹介患者への 題視されてきた。厚労省 はこれらの課題を解消す 勤務医の負担が問 まで外来医療にお 部の病院への患 患者の長い待ち から、 いる。 創設予定の外来制度と地 として深まっておらず、 いるが、「かかりつけ医」などのメリットをあげて が整理されていないこと 域医療支援病院との違い 機能に関する議論が依然 時期尚早」 病院団体などから と指摘されて

か 外される見通しであるが ついては報告義務から除 進められ、 対象となる方向で議論が 般・療養病床を持つ病 診療所が報告義務の 無床診療所に

額も検討されており、注視が必要だ。進のために紹介状無しの定額負担増分化を促進しようとしている。分化促と同様の発想を取り入れ、外来機能の厚労省は、外来医療に地域医療構想 患者が認識しやすくなる の現状、 とした、医療機関による 設とあわせて、 用する外来(仮称)」の創 来医療機能報告 動態把握を目的 仮

活用が見込まれている。 健診情報データベースの 報告内容は、「病床機能 レセプト情報、 の外来版が想定さ 特定 負担) 床200床以上の地域支 特定機能病院と一般病

新たに「地域の実情に応 じて明確化される 最終報告で明記された。 代型社会保障検討会議の 院を拡大することが全世 れている特別負担 援病院を紹介状なしで受 診した場合に義務付けら について、対象病 (定額 れたが、 外的・限定的な措置とさ

強め、フリーアクセスの 医療資源を重点的に活

、地域医 現在、

条件とされ、開業のハー 機能を担うことが開業の 標により、外来医師多数 区域と認定された区域で ルとなっている。 地域で不足する医療

外来医師偏在指 考えられ、

らなる規制につながる可 直しに活用されることも で不足する医療機能の見 得られたデータが、 外来医療機能報告で 自由開業のさ

定額負担の 範囲拡大

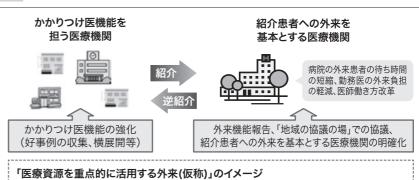
が検討されている。

る医療機関 者から直接徴収する案が 再診料を保険料から除外 では、 れたかたちである。 外来機能の分化が利用さ 象とされ、患者負担増に 病床200床以上」が対 思者への外来を基本とす 定額負担制度の見直し その分の補てんを患 患者にかかる初 のうち一つ

在り方、 るフリーアクセス・自 け医を通じてしか専門科 るをえないケースも想定 最初から大病院に行かざ 患者の通院先が限られ ており、 い仕組みづくりを目指し 開業制を強引に規制して コントールしようとして や入院にアクセスできな 断じて容認できない 画的な配置、 さらなる負担増 皆保険制度を支え \Diamond 医療の在り方を ひいては医師 かかりつけ \Diamond かかりつ \Diamond 医

公的医療保険の 例 図1 外来機能の明確化・連携のイメージ

図2 定額負担の増額と公的医療保険の負担軽減について(案) 現行制度(初診のみ・3割負担の場合) 新たな制度案 (2,000円増額等の一定の仮定をおいた場合) 定額負担増額2,000円以上 定額負担5,000円 医療保険から支給 140円×7割 患者負担 2.140円×3 医療保険から支給 初診料 初診料 2,140円×7割 2,140円 2,140円 医療保険の負担軽減分 ▲2.000円 控除分 ▲2,000円×7割 ※1 初診料は288点だが、紹介率が低い場合等に214点に減額されるケースを想定 ※2 太枠部分が医療機関の収入総額となり、現行制度と見直し案は同額となる。



- ○医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来(悪性腫瘍手術の前後の外来など)
- ○高額等の医療機器・設備を必要とする外来(外来化学療法、外来放射線治療など)
- ○特定の領域に特化した機能を有する外来(紹介患者に対する外来など)

合同会社保険医サポート北海道からのお知らせ

合同会社北海道保険医サポート北海道とは?

2020年6月に、北海道保険医会の指定代理店(三井住友海上火災保 険取扱い代理店)として、保険医会が100%出資の子会社を設立しまし た。保険医会と連携し、会員がさらに安心して診療を行えるようサポート していきます。

病気やケガで働けない期間の収入を補償する「団体所得補償保険」な どを取り扱っています。

お問い合わせ・資料請求: 北海道保険医会 III 011-231-6281

お申込み受付中

新型コロナウイルスによる医院休業(施設閉鎖)を補償する保険ができました!

こんな時に補償されます。

- ▼ 新型コロナウイルスに医師、歯科医師、職員の方が罹患し、
- 施設の消毒のため、一時的にクリニックを休業した時
- ▼ 集中豪雨により浸水して診療ができなくなった時 ☑ 建物が火災により使用できなくなった時
- ~上記の間に本来得られるはずだった利益を補償します~

大きな安心

休業損害を補償

お手軽な保険料

入会した理由は

足いくものだったため、つ

たできごとなどは

する時間を可能な限り確

討していたところ、コロ

ナの影響によりそれどこ

開業医の実務セミナー

ウイルス感染拡大の影響

の

医院経営をアドバイス



福島県郡山市出身。北海道大学歯学部卒業 後、歯科保存学第一講座に入局。札幌国税局診 療所勤務を経て、2018年開業。

者さんが喜んでくれるこ

とに達成感があります。

また、2人の歯科衛生十

考えています

持・回復に貢献したいと 患者さんのお口の健康維 利用していただいている ッフともども研鑽を重ね、 を提供できるよう、スタ

すぐには地震で停電にも

そういえば、開業して

勧められました。 開業するつもりだったので しています。 もともと、若いうちに 開業した動機など 保存修復、歯内療法 同級生や同窓の先輩に が、年齢的にもギリギリ 験してみたかったのです となり「もう厳しいか」 いつい長居してしまいまし (約20年)。 どうして 「開業」という職を経

> やレセプトについてわか うですが保険請求の仕方

る患者さんが、お口の健 ています。通っていただけ

かったため、前年同月比 前年度の売上がまだ少な

康を保てるように利用し

ていいただきたいと考えて

満たさないため。受け取 5%減とはならず要件を

ることはできません。

スマホ脳

保険診療の医療機関では

約20年勤めた前職場は

なかったため、今でもそ

ていただけるよう心がけ

治療内容も理解し より丁寧な治療を

地道に

先生

札幌市•中央区

諭

同級生である前オーナー から医院売却の話があり と考えていた所、大学の らないことが多すぎまし

います。

今後の目標について より充実した歯科医療

すが、腐らず地道にがん

だけではありません)で

この1年、問題続き(私

ばっていただきたいで

腐らず、

-前渡辺歯科

バスセンタ

―開業後の苦労話や嬉しかっ 輩に同期に色々と助けて れたスタッフと試行錯誤 もらいました。 を繰り返しながら1つ1 つのことを成し遂げ、患 開業前から手伝ってく 開業医としては大先

ていることに感謝してい が、開業以来勤めてくれ 診療で心がけていること ト数、売上も安定しはじ 019年秋頃よりレセプ 開業後1年経った、2

> ロナと災害続いています 開業してすぐに地震、コ

負けずにご活躍いた

患者さん1人1人に接

スタッフの増員を検

聞き手

事務局田中)

子供に全くスマホを使う

なとは言えないだろう。

話題になっている昨今、

があり、コロナ禍の医院 ら61医療機関67人の参加 る医療機関経営」と題し 取締役)を講師に迎え、 て開催した。道内各地か ンサルティング部専務 (株吉岡経営センターコ With コロナ時代におけ 12 月 19 日 態について分析。変動費 字の「変動損益計算書」 非課税のチェック、締切 を比較し、現在の経営実 たクリニックの赤字と黒 点を添え説明した。 日など、利用による注意 次に医療機関が活用可能組み例について述べた。 や経営への影響について いて、使用目的や課税・ 触れ、保険収入のマイナ ス要因と減患対策の取り な補助金と融資制度につ また、講師に寄せられ

> 歯科出張 保険講習会

更

広告掲載方法による

せた院内のレイアウト変

最後に、患者層に合わ

コストの全面見直しや、

や人件費の割合差が顕著 して改善ポイントについ に表れていることを指摘 開催し、教授、歯科医師、 40名が参加した。 研修医など関係職員約1 による出張保険講習会を 大学歯学部でオンライン 、北海道

経営について関心の高さ

まず初めに新型コロナ

討と保険請求の基礎を整 に向けた保険診療の基礎 理」をテーマに、研修医 が務め「今次改定の再検 的なルールをはじめ、基

北海道-オンライン出張保険講習会 大学歯学部で 講師は本会の田辺理事

明した。今次改定による て算定時の留意点等を説 手術など、多岐にわたっ 検査、処置、 本診療料、医学管理料

患者アンケートを利用し バイスした。「コロナが収 実施など、With コロナ時 たマーケティング分析の 東すれば、患者の受療行 代の経営ポイントをアド た医療資源や人員体制を

の方向性についても触れ

介護医療院の現状と今後 ても述べ、有床診療所と

| われる。収束後を想定し 動は徐々に回復すると思 締めくくった。

めたら確たる信念を持っ フプランについて長期的 る。院長は診療所やライ て進んでほしい」と話を な計画を立て、方針を決

も解説。「手術を行う患者 点数の注意点等について 発出された疑義解釈をあ 記載の重要性や改定後に 大学病院が算定できる

2021年度薬価改定に伴い、㈱じ

の口腔内を診ることは重 要で、増点につながるた

維持することが理想であ

変更点や注意点、カルテー 歯周治療や などに真剣に耳を傾け 化した算定項目や留意点 要事項などを入力するよ め、ぜひ病院内で医科歯 返戻とならないようコー 科連携し情報共有を行っ てほしい」と説明した。 参加者は大学病院に特 また、レセプトが査定

一覧を確認し、必ず必

読後感

ろではなくなりました。

融資を受けようにも、

アンデシュ・ハ

久 山 山葉セン 新子口 社訳著

ホの影響について説いた により分かり易く解説し 医による、最新の脳科学 実態を裏付けのある理論 をエビデンスにしたスマ 教科書のデジタル化が スウェーデンの精神科 「スマホ依存症」の 事実である。また、その からの脱却、アナログへ 齢の影響もあるが…)。 実にも直面させられる(年 便利さが当たり前の日常 な躯体で完結しているス ではないか。 の回帰への一 ただ、カメラや地図、 マホに頼り切りの現実も 1台何役もの機能を小さ 本書は「スマホ依存症 脳が退化している現 ゲーム、SNSなど 助となるの

ホではなく目覚まし時計 を使おう…。 明日の朝からは、 M ś

薬価関連書籍のご案内

準早見表をご希望の方はちらしにてご



購入願います。

ほう社から発行される薬価基準関連の 望の方は本号同封のちらしを3月8日 書籍を、会員限定の特別価格で販売い を中止しております。引き続き薬価基 14年から薬価基準早見表の無料配布 お申込ください。 たします(全て税込・送料別)。ご希 を本会が負担する格安価格にて提供い **(月) までにFAXで本会事務局まで** なお、レセコン普及等により、20 各1冊目については、1000円分

お申し込み・お問い合わせは、本会事務局まで IEL011-231-6281 FAX 011-231-6283

W 崩 科部だより

第10回歯科部担当理事会(1月13日)

《主な協議・検討事項》

1 2 ・内容・進行状況を確認した。 22)歯科臨床講演会

②(保団連)2-1年度第1回保団連代議員会 ・発言内容の確認を行った。

・12 月に実施したアンケートの集計結果の確認を行った。

④次年度準備

·2021年度歯科部予算要求、活動方針、 2020年年度活動報告を検討した。 他

スト(改定第10版)」発行についてカルテ記載を中心とした指導対策テキ / 5号) 「歯科保険診療研究」原稿の

※次回 2021年度第11回歯科部担当理事会 …2月10日(水)午後7時

審査情報提供事例 その2



前号に引き続き、支払基金本部より公表されている審査情報 提供事例について紹介する。

《平成30年2月26日新規》

53 口腔内装置修理《令和2年9月28日更新》

取 扱 い : 原則として、口腔内装置に係る「ハセツ」病名がない場

合には、「I017-2 口腔内装置調整・修理2口腔内装置

修理」の算定を認めない。

理 由 : 口腔内装置修理の算定にあたって、口腔内装置調整

が診療報酬上別に評価されていることや傷病名として口腔内装置に係る「ハセツ」病名があること等から、当

該病名を記載することが適切である。

留 意 事 項 : 傷病名と診療状況の関係等が不明な場合には、必要

に応じて医療機関に対して照会を行い個々の症例に

より判断する必要がある。

54 支台築造

取 扱 い : 原則として、歯冠補綴物(クラウン・ブリッジ維持管理

を行っている場合を除く)に係る「ダツリ、C」又は「ダツリ、C3処置歯」病名に対する再装着時の「M002 支台

築造2直接法」の算定を認める。

理 由 : 脱離した歯冠補綴物の再装着にあたって、当該歯の形

態等により直接法による支台築造を行うことにより当 該歯冠補綴物を再装着し使用できる場合がある。

《平成30年8月27日新規》

55 歯周病検査②

取 扱 い : 原則として、スケーリングの効果を調べるために当該処

置後(同日)に行った歯周病検査の算定を認めない。

理 由 : 歯周基本治療の後に実施される2回目以降の歯周病

検査は、当該治療等の効果、治療の成否、治療に対する反応等を把握するために、歯周ポケット測定、プロービング時の出血の有無、歯肉の炎症状態等を検査するものであり、スケーリング後の同日に歯周病検査を行った場合においては、正確な結果が得られな

いと考えられる。

56 暫間固定③

取 扱 い : 原則として、歯周病の急性症状等により、歯周病の診

断を行うための初回の歯周病検査が実施できない場合における暫間固定(簡単なもの)の算定を認める。

理 由 : 歯の支持組織の負担軽減のため、歯周病の診断を行

うための初回の歯周病検査が実施できない場合にお

いても、暫間固定を必要とする場合がある。

《平成31年2月25日新規》

57 写真診断

取 扱 い : 原則として、「Hys」病名で、歯科エックス線撮影(全顎

撮影以外の場合)の算定を認める。

理 由 : 歯科エックス線撮影(全顎撮影以外の場合)の画像情

報が、硬組織疾患の鑑別診断に有用な場合がある。

《令和元年8月26日新規》

58 歯科用3次元エックス線断層撮影

取 扱 い : 原則として、顎変形症に対して歯科用3次元エックス線

断層撮影の算定を認める。

理 由: 顎変形症に対する診断や治療計画を立案する上で、顎骨 や顎関節の形態等を3次元で把握するために歯科用3次

や頻関即の形態等を3次元で把握するために圏科用3ク 元エックス線断層撮影の画像情報が有用な場合がある。

59 咬合調整③

取 扱 い : 原則として、歯の鋭縁に対して咬合調整の算定を認める。

理 由 : 歯の鋭縁が接触した場合に、歯又は歯周組織に対する過重 圧がかかるため、これらの部位に対する負担を軽減するため

に咬合調整を行う必要が臨床上あり得るものと考えられる。

60 知覚過敏処置②

取 扱 い : 原則として、乳歯に対して知覚過敏処置の算定を認める。

理 由:乳歯については、解剖学的形態等により象牙質知覚

過敏症が発症することがあり、知覚過敏処置を行うこ

とが必要となる場合がある。

《令和2年2月26日新規》

61 歯髄保護処置②

由

取 扱 い : 原則として、非う蝕性の実質欠損に対して「1001 歯髄 (円錐加置) スパトロの1 歯髄円

保護処置 2 直接歯髄保護処置」又は「IOO1 歯髄保護 処置 3 間接歯髄保護処置」の算定を認める。

処国3同技困脚体度処国」の昇足で応める。

: 非う蝕性の実質欠損であっても、外的刺激等によって歯髄に炎症を引き起こし、疼痛等が発現することがあり、この場合において、歯髄保護を目的として直接歯髄保護処置又は間接歯髄保護処置が必要となる場合がある。

《令和2年9月28日新規》

62 写真診断②

理

取 扱 い : 原則として、「摩耗症(Abr)」、「咬耗症(Att)」、「酸 症 (Bra) と スピース・カン (Bra) を まれ

(Ero)」又は「エナメル質形成不全(EHp)」病名で、歯科 エックス線撮影(全顎撮影以外の場合)の算定を認める。

理 由 : 歯科エックス線撮影(全顎撮影以外の場合)の画像情

報が、硬組織疾患の鑑別診断に有用な場合がある。

63 歯根端切除手術

取 扱 い : 原則として、「歯根嚢胞(WZ)」病名のみで歯根嚢胞摘出

手術と併せて行った歯根端切除手術の算定を認めない。

理 由 : 歯根端切除手術は、病巣の発生原因となった歯根端

を切除する手術であるため、算定にあたっては、「歯根 嚢胞(WZ)」病名に併せて、歯根端切除手術に係る傷

病名の記載が適切である。

64 伝達麻酔②

取 扱 い : 原則として、下顎第一小臼歯に対して伝達麻酔の算定を認める。

理 由 : 炎症症状等があり浸潤麻酔が比較的奏効しにくい場合

は、下顎臼歯部及びその周囲の歯周組織に奏効する伝達麻酔を行うことにより良好な麻酔効果が期待できる。

歯科臨床講演会

MTAの特徴と小児歯科での臨床応用

本講演ではMTAの特徴および小児歯科領域でのMTAの応用について概説し、時間があれば口腔機能不全症に対する小児口腔管理料算定のポイントについても簡単に説明します。

●講師:齊藤正人氏

(北海道医療大学歯学部 口腔構造・機能発育学系

小児歯科学分野 教授)

●日 時:2021年2月20日(土)15:00~16:30(予定)

●会場:Web配信(当日はZoomを使用します)

●対 象:歯科会員およびスタッフ

※本会HPまたは右記のQRコードからお申込みください。



歯 科 書籍案内



カルテ記載を中心とした **指導対策テキスト**

— 審査対策を含めた日常の留意点 -

本書は、審査、指導、監査の仕組みを学び理解すること、 保険診療のルールを熟知し、日常的に誤りなく対応することなどを基本にすえ、日常診療における留意点、具体的な 対応を中心に掲載した実用書として発行しました。

ワンポイント解説や様々な図や表、カルテや各種様式の 記載例などを充実させ、より分かりやすく解説しています。

会員価格 **1,500**円 (稅込·送料別)